

正 誤

令和五年十二月十五日（本紙、号外第二百六十
三号）掲載の大臣は、それぞれ次のとおりとなっ
た。

外務大臣臨時代理 総務大臣 松本 剛明
内閣總理大臣 農林水産大臣 岸田 文雄
経済産業大臣 齋藤 哲志 健志

ページ段 行

誤 正

令和五年十一月十六日（号外第二百四十号）公
布内閣府・財務省・農林水産省令第三号（内閣
府・財務省・農林水産省関係経済施策を一體的に
講ずることによる安全保障の確保の推進に関する
法律に基づく特定社会基盤事業者の指定等に関する
命令の一部を改正する命令）
(印刷誤り)

一八三上
四改正後欄
五行頭をそれぞれ一字下げる。